

平成27年4月1日

医療法人芙蓉会

法人本部

次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画(6回目)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年間)

2 内容

目標① 計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする。

【男性社員】取得率13%以上(育児休業取得者数÷配偶者が出産した従業員数)

【女性社員】取得率75%以上(育児休業取得者数÷出産した女性従業員数)

対策：育児休業取得率と職場復帰率の向上に向け、制度の周知

目標② 育児休業等を行う従業員に対する、就業の継続や能力の向上、キャリア形成支援に取り組む。

対策：産休・育休に関する諸制度、職場復帰事例や産休育休取得経験者の体験談などを記載した文書を作成し、研修会を実施する。

目標③ 働き方の見直しの措置として、結婚や出産に関する特別休暇を、より柔軟に取得できるよう見直しを行う。

対策：事由の発生日から6ヶ月間のうち、任意の日を指定して取得できるよう就業規則を変更する。

目標④ ノー残業デーを実施し、時間外労働を10%削減する。

【実施日】毎週金曜日

※一律に金曜日に実施することが難しい部署では、部署ごとに定めた日

対策：定量的な削減目標を定め、時間外の削減に努める。

3 周知

平成27年4月1日 公表・周知